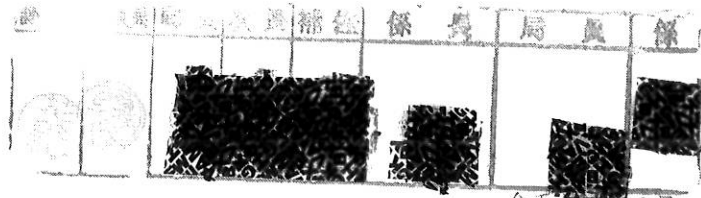


別記様式（第8条関係）



令和7年 3月 24日

鹿屋市議会議長

花牟礼 薫 様

鹿屋市議会議員 田辺 水哉

印

令和6年度鹿屋市議会政務活動費収支報告書

鹿屋市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり、関係書類を添えて報告します。

記

1 収入

政務活動費 240,000円

2 支出

219,867円

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	80,810	会派調査研究 1月27日～1月29日和歌山県田辺市、奈良県天理市 57450円 調査研究 11月20日～21日熊本県グランメッセ熊本 23360円
研 修 費	12,900	令和6年度法務能力向上のための特別セミナー 12900円
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費	2,000	鹿児島県農業教育新興会2000円
資 料 作 成 費	124,157	リース料13750円×12カ月分 165000円×2/3 110000円 プリンター代21236円×2/3 14157円
資 料 購 入 費		
人 件 費		
事 務 所 費		
計	219,867	

※備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

3 残額 20,133円

項目	合計
調査研究費	80,810円

別紙No(/)

月	日	品 名	金額	支払先	領収書番号
11	20	高速代	4,530	西日本高速道路	1
11	20	ホテル宿泊代	13,100	ホテルサンルート熊本	2
11	21	駐車場代	1,200	バス 124 バス 124	3
11	21	高速代	4,530	西日本高速道路	4
1	24	調査研究視察	47,450	旅クラブ	5
1	27	ホテル宿泊代	7,500	ホテル紀伊田辺	6
1	29	駐車場代	2,500	鹿児島空港ビルディング	7
		計	80,810		

調査研究費 領収書等貼付台紙

請求明細書
STATEMENT

ホテルサンルート熊本
〒860-0807 熊本市中央区下通1-7-18
TEL096-322-2211 FAX096-322-6987
登録番号:T7330001001809

お部屋番号
ROOM No.
605
お名前
NAME
田辺 水哉 様

到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	人数 PERSON(S)	発行日 ISSUED	備考 REMARKS	
2024/11/20	2024/11/21	1	2024/11/20		
日付 DATE	お部屋 ROOM	摘要 DESCRIPTION	料金 CHARGES	お預り金 CREDITS	残高 BALANCE
11/20	605	JCB			
	605	御宿泊代	16,385x 1	16,385	16,385
</					

なお、お勘定には消費税が加算されております。
Tax are added to your bill.

ご署名
SIGNATURE

ご住所
ADDRESS

会社名
COMPANY NAME

ありがとうございます。またのご利用をお待ち申し上げます。
Thank you for patronage. We look forward to serving you again.

様

様

領収書
RECEIPT

田辺 水哉 様

収入印紙

16,385 円也
上記の金額正に領収いたしました。

10%対象 16,385 (消費税額 1,489)

領収印

24.11.20

ホテルサンルート熊本

〒860-0807 熊本市中央区下通1-7-18
TEL096-322-2211 FAX096-322-6987
登録番号:T7330001001809

13/100円支払

調査研究費 領収書等貼付台紙

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 末吉財部

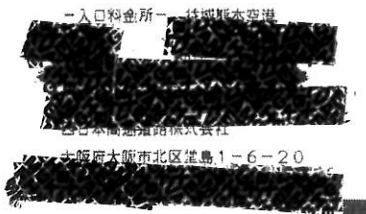
お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用にならないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

24年11月21日15時05分

車種 普通

通行料金 ¥4,530-
(外訳)

入口料金所 益城熊本空港



西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

利用証明書

料金所 益城熊本空港

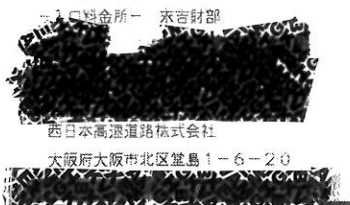
お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用にならないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

24年11月20日12時55分

車種 普通

通行料金 ¥4,530-
(外訳)

入口料金所 末吉財部



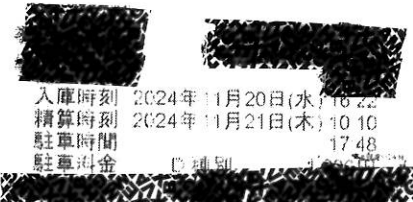
西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

3

バスースト24 銀座プレス
TEL096-356-9425

領収証



入庫時刻 2024年11月20日(水) 16:22
精算時刻 2024年11月21日(木) 10:10
駐車時間 17:48
駐車料金 0 種別

合計 1,200円
(内税10%対象額 1,200円)
現金領収額 1,200円
お預り 1,200円

株式会社バスースト24
登録番号 T4330301007651
またのご利用をお待ちしております。

調査研究報告書

1 調査実施日

令和6年11月20日（水）～ 11月21日（木）

2 出席者 田辺 水哉

3 調査場所・調査事項

- (1) 熊本県益城町福富1010 グランメッセ熊本
先進建設・防災・減災・技術フェアin熊本2024
「自衛隊の災害派遣の実情について」
- (2) 「沿岸防災 命を守る～想定外をつくらないために」

4 調査報告

(1) 「自衛隊の災害派遣の実情について」

【事業の概要】

自衛隊の災害派遣のきっかけ

自衛隊の果たす役割

自衛隊の今後の役割について

【取組状況と成果】

自衛隊の災害派遣の大きな転換点は阪神淡路地震であった。それまでの自衛隊は災害等が起こるたびに災害派遣に対応すべく事前に自衛隊内でいつでも出動すべく待機していた。しかし、実際には、自治体からの要請がなくては、災害対応できないという事態であった。なぜ、自衛隊の判断で出動出来ないのか、そこには法律の壁もあった。基本的には自衛隊の災害対応は県知事からの要請に基づいて行われる。逆に言えば、県からの要望がなければ出動出来ないという状況であった。そういう状況の中、阪神淡路地震が発生し、広範囲で被害が発生した。各自治体が被害状況を把握しきれていない状況の中、自衛隊が災害対応に出動した。もし、自衛隊の災害対応が遅れていたなら被害はもっと拡大していたと思う。自衛隊の素早い対応で、各自治体がそれぞれの被害状況を把握出来、自治体同士で助け合う事が出来、情報も共有出来た。そのことをきっかけに、自衛隊は災害派遣における対応を自治体の要請なしで行えるようになり今に活かされている。自然災害の前では、最後は自衛隊頼みになるのも事実である。

【まとめ】

大規模災害が発生した時に、自治体の行う第1初動は何かと言えば、被害状況の把握になると思う。残念ながら人命救助は警察や消防、そして自衛隊となる。自治体にとって1番大事な事は、災害等が発生した場合を想定した訓練を地域住民と行い、いざ発生した場合に、訓練通りに行う事が大事である。避難訓練等は大事であるが、市民に災害等を想定した訓練を実施しても参加者が少ない事も課題である。いつ起こるか分からない訓練に参加する事に抵抗を感じる市民も少なくない。しかし、参加者が少ないからと言って訓練を中止する事は出来ない。なぜなら、いつ発生するか分からないから。だからこそ、自治体は訓練を継続し、いざという時に冷静に対応出来るようにしなければならない。自助、共助、公助という言葉があるが、順番があるわけではない。いつでも、対応出来る準備はしておかなければならいと感じた。自衛隊の方が言っていた言葉で、自分たちはいつ災害派遣の要請が来ても対応出来るように日々訓練も行っておりますという言葉が最後の砦の重みを感じる安心に繋がった。

(2) 「沿岸防災 命を守る～想定外をつくらないために」

【事業の概要】

津波発生時の対応

地震、火山噴火の予兆

津波発生時の避難場所

【取組状況と成果】

大学の授業で生徒と火山の研究で離島を訪問した際に、予想外の天候で大雨に見舞われた。その際に、川が氾濫し自分たちが、離島で避難所にお世話になったという話で、自分たちが災害発生の可能性のある地域の防災研究の為に立ち寄った所で、避難者になるという事は想定外であった。自分たちの正直な感想は、部外者の自分たちが避難所に避難して地元の方々は受け入れてくれるのだろうかと不安もあった。自分たちのせいで、避難所の食事も減ってしまうので歓迎はされないだろうと思っていた。しかし、地元の方々は自分たちを手厚くもてなしてくれた。おにぎりを頂き、温かい飲み物まで頂いた。3日間避難所から動けなくて、何

か自分たちで協力出来る事はないかと生徒と話し合い、2次災害防止の為、周辺の山の観測を行い、土砂災害の危険や天候観測を行い協力出来たと語っていました。自分たちが避難者になる経験はこれが初めてであったと語っていました、実際に経験することで、避難所の大変さも経験し、寝る事の大変さやトイレの大変さを実感したそうです。津波の発生のメカニズムは詳細には分かっていないそうです。しかし、津波単独では発生せず、火山噴火や地震発生のエネルギーに伴って津波も発生する事は分かっているそうです。では、実際に津波が発生した場合の避難はどこが良いのかとなれば水平避難やり高所避難が大事であり、必ず指定避難所に避難するより、時間のない場合は、高台に避難するようにすべきとのことでした。実際は、地震発生から津波到達までは時間的に余裕があるので落ち着いて対応することが命を守る行動に繋がるので、冷静な対応を心がける事が大事だそうです。

【まとめ】

地震発生のメカニズムはまだ詳細には分かっておらず、プレートのひずみが原因ではないかと言われています。プレートのひずみは毎年起こっているのに、周期で地震は発生するのではないかと考えられていますが、調査や研究で確かなデータは得られておらず、火山噴火も山体膨張などのデータはあるが、いつ噴火するかは詳細には分からないそうです。今後の研究で詳細に予測出来る日が来るかもしれないが、今現在では不可能との事で、事前に災害が起こった際の避難計画や避難行動を訓練等を通じて行い、実際の災害対応に備える事が重要です。今回のセミナーでも自衛隊の災害派遣における重要性について語っていました。もしもの備えの大切さを実感しました。

收入
印紐

調査研究費 領収書等貼付台紙

鹿児島空港駐車場

鹿児島県霧島市清辺町麓822番地

TEL 0995-58-5050

領 収 書

入車日時 2025年01月27日 07時41分
精算日時 2025年01月29日 17時09分

駐車料金(普通車) 2500円

料金計 2,500円

投入現金 2,500円

釣銭額 0円

全て消費税10%適用対象
登録番号: T5340001007740
鹿児島空港ビルディング株式会社

調査研究報告書

1 調査実施日

令和6年1月27日（月）～ 1月29日（水）

2 出席者

田辺水哉 泊義秋 東秀哉 中馬美樹郎 梶原正憲 原田靖

3 調査場所・調査事項

（1）和歌山県田辺市

「デジタルツインプロジェクトシミュレーション自動実行システムの構築について」

（2）奈良県天理市

「天理市の子育て応援・相談センターの取組について」

4 調査報告

（1）和歌山県田辺市

「デジタルツインプロジェクトシミュレーション自動実行システムの構築について」

【事業の概要】

田辺市では、令和4年度より「田辺市デジタルツインプロジェクト」（DTP）を始動し、災害現場や事故現場、市有施設や橋梁、道路といったインフラ整備、熊野古道をはじめとした観光資源や景観資源、文化資源などをコンピューター上に3Dモデルを再現して防災シミュレーション・適切なメンテナンス・資源の保全・各種建設事業のシミュレーションなど、多様なジャンルの行政に活用していくことで、より少ない人員、コスト、時間で効率的な行政運営を行っている。デジタルツインは、ドローンやLiDAR、360度カメラといった様々なデジタル技術を活用し、コンピューター上に構築される。

【取組状況】

防災DXにより、迅速な情報収集を行い、その後の災害対応のスピードを上げて行きます。

【事業の成果】

災害の見える化により、適切な避難計画、避難行動が可能になった。

【事業の課題】

プロジェクト3年目で、かなり広い業務範囲で使えることが浸透してきましたが、まだ、職員の意識にバラツキがあり、心理的ハードルから、まだ活用があまり進んでいないジャンル、部署がある。カバー領域が広い為、今後は人的補強が必要になる。議会やマスコミでも取り上げられており、各種イベントなどでデジタルツイン体験会などを開催していますが、まだまだ市民の中に浸透していないため、広報に力を入れる必要がある。建設業界、農林水産業界、自治会など、外部団体との協業を更に推し進める必要がある。

【まとめ】

今まで人力で頼っていた事が、デジタルを活用することで、より鮮明に広範囲で把握出来るようになり、さらに、迅速化、安全化、低コスト化、正確化につなげる事業である。欠点として、画像処理などにかかるデータの容量が大きいののでそれに伴うシステム構築も必要である。一番の効果は、やはり災害現場等での迅速な被害状況の把握や、人命救助に役立つことだと思う。その点を考慮すれば本市でも導入を検討すべきだと思う。

(2) 奈良県天理市

「天理市の子育て応援・相談センターの取組について」

【事業の概要】

「ほっとステーション 子育て・相談センター」の創設

大切にしたいのは「こどもまんなか」の視点。色々な悩みや不安、思いに対して経験豊かな校長や園所長経験者、心理士や作業療法士などがチームを組んで話をうかがい、寄り添って、共に考え、「こどもまんなか」の視点から全てのこどもたちが安心して過ごせる園所づくり。

【取組状況】

子育てに関する様々な相談や意見を、子ども本人や保護者、教員等含め一元で受け持ち専門的に対応し、現場負担をなくす取組。教育、保育現場では解決出来ない複雑化した課題を抱え込んでいる。そうした相談をほっとステーションで引き受けて問題に対応。相談は、電話、メール、来所で都合の良い方法を選べる。小学校、中学校、幼稚園、こども園、保育所、学童保育所へ通っている関係者専用の相談窓口。

【事業の成果】

4月から100件を超える問い合わせがあり、学校と連携して問題解決にあたってい

る。子どもの不登校問題や先生の休職率の軽減にも繋がっている。

【事業の課題】

教育や地域交流に欠かせない教育関連施設の活用方法を考察し、学校教育と地域社会の融合を図ることで、学校が地域の絆づくりと支え合いの場となり、地域社会において多世代が学び交流できる拠点となる取組を進めて行くことが課題であるとしている。今後、継続的に活動して行くためには、更に、教育現場との連携や保護者対応の取組の質の向上も求められる。

【まとめ】

子育て世代の保護者の悩みを複数人の専門家で共有し問題解決に取り組む事は、本市でも検討すべき課題であると思う。また、専門家の意見や教育現場の経験者などが、相談に専念し対応してくれるので、相談する方も安心感があると思う。生徒の不登校率の低下や教員の休職率低下は大きな成果であると思う。本市でも様々な取組を行っているので、その取組をもっと活かして、他市の良い所があれば検討して、子育て世代の方々が安心して子育てできるよう様々な施策を学んで活かしたいと思う。

項目	合計
研修費	12,900円

別紙No()

月	日	品 名	金額	支払先	領収書番号
10	23	往復フェリー代	1,100	鹿児島交通	①
10	23	ホテル宿泊代	7,800	レクストン鹿児島	②
10	23	法務特別セミナー受講料	4,000	地方自治研究機関	③
		計	12,900		

研修費 領収書等貼付台紙

①

旅客運賃領収証

No.

¥

1,100

内税 / 〇〇 円

区間 鴨池 - 垂水

人員

/ 名 往復乗船券

上記の通り領収いたしました。

日

鹿児島交通株式会社

鴨池・垂水フェリー

登録番号: T1340001005252

②

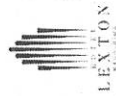
領 収 証

田辺 水哉

金額

¥7,800-

但し、この領収証は、
上記の金額正に領収いたしました。
We have receipt your payment. Thank you.



株式会社 西井物産株式会社
ホテル・レクソントホテル
登録番号 西井物産株式会社
〒892-0844 鹿児島県鹿児島市
〒892-0844 鹿児島県鹿児島市

収 入
印 紙

宿泊 ☒ 皇 ☐ 竹千代 ☐ 宴会 ☐ 仕出し ☐ 雑費

No.

Date
日付 2024.10.23

10%対象 ¥ 7,800-
(内消費税 ¥ 709-)
8%対象 ¥
(内消費税 ¥)
非・不課税対象 ¥

入金内訳

☐ 現金 Cash ¥
☒ クレジット Credit Card ¥ 7,800-
☐ 商品券 Gift Certificates ¥
☐ その他 Others ¥

No.

領 収 書

令和6年10月23日

鹿屋市議会議員 田辺 水哉 様

東京都中央区銀座
太陽館
一般財団法人 地方自治研究センター
理事長
(登録番号: T3010005004629)

金 4,000 円

(10%対象 3,637 円 消費税 363 円)

ただし、令和6年度法務能力向上のための特別実務セミナー
(法務特別セミナー⑤) 受講料(含消費税)として、上記のとおり
領収いたしました。

(開催日: 令和6年10月23日～10月24日)

②

調査研究報告書

1 調査実施日

令和 6 年 10月 23日 (水) ～ 10月 24日 (木)

2 出席者

田辺 水哉

3 調査場所・調査事項

鹿児島県鹿児島市 マリンパレスかごしま マリンホール

(1) 「政策法務のポイント」 (自治体が直面する課題)

「自治体における政策法務のプロセス」

「解釈運用法務のポイント」

(2) 「空き家・まちづくり (行政指導)」

「行政手続き」

「情報公開・個人情報保護」

4 調査報告

(1)

住民に近い政府として、住民の基本的人権の保障と福祉の増進に責任を持っているのが自治体行政であり、そこで働くのが地方公務員である。公務員の公とは法律と住民を意味する。地域のニーズを踏まえて、自分たちの地域に適合した法を自分たちでつくり、それを実施することで地域が豊かになる。

法律を制定するのは国民代表の国会、条例を制定するのは住民代表の議会である。立法者である国会や議会は、決定内容を国民・住民に直接届ける能力はないので、行政を創出。両者の間に介在して、法律・条例の実施という形でそれを実現するための仕事をするのが行政であり、そのため税金で雇用されているのが公務員である。行政の仕事は、法律や条例に枠づけられている。行政のしている仕事は、決してサービスではない。サービスというと住民に対価性を意識させてしまう。これをやれ、あれをやれと言われ自分の仕事を貶めてしまい、自治力を弱め、自治体を劣化させる。病院に行く私と行政に行く私では、病院は選べるが行政は選べない。法律と行政と住民・事業者の関係は、法律に基づいた申請と処分 (許可、不許可) で法令に規定されている基準に基づいた法律による行政の原

理、法治主義。国と自治体の新たな役割分担において、国は住民に身近な行政は出来る限り地方公共団体にゆだねることを基本とし、地方公共団体との間で適切に役割を分担すると共に制度の策定及び施策の実施に当たって、地方公共団体の自主性及び自立性が十分に発揮されるようにしなければならない。

【まとめ】

自治体に求められているのは何か、住民が憤慨しているのは何か、困惑しているのは何か、不安に感じているのは何か、本当に必要としているには何かを、地域住民の生活ニーズを把握して、応える事が自治体の政策であると教えてもらった。地域住民が本当に必要としている公共サービスを提供し、仕組みを構築するのが自治体政策である。法律を学ぶことは自分を守ること。法律を知ると、自分の柱が強くなり、仕事上の判断が楽になる。行政運用の法的根拠を確認することが大事。

(2)

空き家条例自体は以前から存在したが、所沢市が制定した「所沢市空き家等の適正管理に関する条例」（平成22年10月1日施行）を契機に全国へと広がる。

条例の主な内容は、空き家等の所有者の責務（空き家等の適正管理）、実態調査および適正管理措置、助言、指導、勧告、命令、公表、警察その他関係機関との連携など。空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号）国による基本方針の策定、市町村による計画の策定、協議会、都道府県による技術的助言、連絡調整などの援助。空家等の情報収集（固定資産税情報の内部利用、空家等に関するデータベースの整備）。特定空家概念（倒壊等、著しく保安上危険となるおそれのある状態、著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適正な管理が行われないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にある空家のこと）。特定空家等に対する措置（除却、修繕、立木竹の伐採等の措置の助言、指導、勧告、命令が可能、代執行も可能）。ごみ屋敷条例では、空家対策との共通点は対象が住宅である、実効性確保措置として措置命令、義務者に対する質問・調査のしくみ。相違点は、不良な生活環境を対象とする点、建築物等における物の堆積又は放置、多数の動物の飼育、これらへの給餌又は給水、雑草の繁茂等により、当該建築物等における生活環境又は衛生上、防災上または防犯上支障が生じる不良な

状態。財産権との兼ね合いで行政指導の限界。行政手続法が平成5年に制定され、各地方公共団体の行政手続き条例がこれに続いた。

【まとめ】

空き家対策、空き家問題は様々な法令関係が絡み合う複雑な問題であると感じた。財産としての価値や近隣住民の思いなど解決の糸口がなかなか見つからない問題である。特に空き家などの所有者が他の県や持ち主不明の空き家など時間と手間のかかる作業である。誰が解決の糸口をつかむのかと言えばやはり行政の責任は大きいはずである。しかし、行政だけに責任を押し付けても解決にはならない。地域住民と行政で連携して解決策を具体化する必要を感じた。

項目	合計
会議費	2,000円

別紙No()

月	日	品名	金額	支払先	領収書 番号
6	28	鹿児島県農業教育新興会会費	2,000	鹿児島県農業教育新興 会	/
計			2,000		

会議費

領収書等貼付台紙

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。	口座記号番号	[REDACTED]							
	加入者名	鹿児島県農業教育新興会							
	金額	千	百	十	百	十	百	十	百
	¥ 2 0 0 0								
	ご依頼人	田辺水哉 様							
	科目	日 附 印 06-06-28							
	備考	口座振替 [REDACTED] [REDACTED]							

この受領証は、大切に保管してください。

項目	合計
資料作成費	110,000円

別紙No ()

月	日	品 名	金額	支払先	領収書番号
3	6	複合機リース料	110,000	シャープファイナンス 165000×2/3 110000	①
		計	110,000		

〒893-0054
鹿児島県鹿屋市高須町1861

田辺水哉事務所 御中

(問合せ先)

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター

TEL : (06) 4964-6307 担当
FAX : (06) 4964-6308

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払い代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収くださいますようお願い申し上げます。 敬具

領 収 証

発行日：2025年3月6日

田辺水哉事務所 様	
領収日	2024年4月3日約定分 ～ 2025年3月3日約定分
金額	¥166,200 -
お支払い方法	その他（口座振替、コンビニ振込）
但し	

上記の金額、正に受領致しました。

ご契約番号		
領収金額の内訳	掛金	¥165,000 -
	督促手数料	¥1,200 -

※金額を訂正したもの、及び会社印のないものは無効です。

備考	掛金 13,750円×12ヶ月分、 督促手数料 400円×3ヶ月分
----	--------------------------------------

$165000 \times \frac{2}{3} = 110000$

①

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

シャープファイナンス株式会社
本社 〒102-0083
東京都千代田区廻町
五丁目1番地1

項目	合計
資料作成費	14,157円

別紙No ()

月	日	品 名	金額	支払先	領収書番号
3	6	複合機トナー代	14,157	ファーストオフィス21236 ×2/3 14157	①
		計	14,157		

資料作成費 領収書等貼付台紙

領 収 証

No.

27年 3月 6日

田辺水哉 事務所 様

金額				2	1	2	3	6	-
税抜金額 (19306)				消費税(10%) (1930)					
内 訳		数 量		内 容					
1. 代		1		Rb 4月 ~ R7 3月分					

収 入
印 紙

毎度格別の御引立てを頂き厚く御礼申し上げます。上記の通り領収いたしました。

現金	✓
小 切	
手 形	
相 殺	
値 引	
残 金	

〒893-0064 鹿児島県鹿屋市西原1丁目29-18
株式会社 **ファーストオフィス**
登録番号 T1340001017834
TEL 0994-40-1339 FAX 0994-42-2155

$$21236 \times \frac{2}{3} = 14157 \quad \text{①}$$